

事務連絡
令和5年3月17日

各保険医療機関 様
各助産所 様

千葉県国民健康保険団体連合会
(公印省略)

出産育児一時金請求用ソフト (Ver. 5.0.0) について

日頃は本会出産育児一時金業務において、御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、「健康保険法施行令等の一部を改正する政令（令和5年政令第23号）」が令和5年2月1日付けで公布され、令和5年4月1日から出産育児一時金の引き上げが実施されることになりました。

つきましては、出産育児一時金の引き上げに対応した出産育児一時金請求用ソフト (Ver. 5.0.0) を配布いたしますので、当該ソフトを御利用中の各分娩機関の皆様方におかれましては、お手数をおかけいたしますが、令和5年4月出産分の請求データ作成前までに再度インストールのうえ、御請求いただきますようお願い申し上げます。

記

1 出産育児一時金請求用ソフトの再インストール等について

(1) インストール資材の入手方法

国民健康保険中央会ホームページ (<http://www.kokuho.or.jp/>) にインストール資材を掲載いたしますので、当該サイトから資材一式をダウンロードしていただき、別添「出産育児一時金請求用ソフトアップデート（データ移行）マニュアル」を御参照のうえ、必ず令和5年4月出産分の請求データ作成前までに再度インストールをしてください。

(2) 掲載場所

国民健康保険中央会ホームページ (<http://www.kokuho.or.jp/>)

→保険医療機関・保険薬局等の皆様へ

→最下段「出産育児一時金請求用ソフト」

2 再インストールにおける不明点等のお問合せ先について

出産育児一時金請求用ソフトの再インストール作業において御不明な点等がありましたら、お手数をおかけしますが、以下のアドレスまで電子メールにてお問合せいただきますようお願いいたします。

○出産育児一時金請求用ソフト専用ヘルプデスク

e-mail : syussan-help@mizuho-rt. co. jp

対応時間：平日 9 時～17 時 30 分（土・日、祝日を除く）

（※）お問合せの際は、所在地の都道府県と医療機関等名称をお知らせください。